

国保だより

静岡県薬剤師国民健康保険組合 〒420-0839 静岡市葵区鷹匠2丁目19-2 NT 鷹匠ビル
 TEL 054-255-4733・FAX 054-251-6084 メールアドレス sy.1959-kokuho@alpha.ocn.ne.jp
 ホームページアドレス <http://www.shizuyakukokuho.com/>

《主な掲載事項》

- * 年間保険料領収証、保険料の納入方法について
- * 月別医療費の状況、令和2年度医療費分析
- * 郵送検診の受診結果、柔道整復師のかかり方
- * マイナンバーカードでの健康保険証利用開始

「令和3年 年間保険料領収証」の発送について

令和3年1月～令和3年12月分の合計額で作成した保険料領収証を事業主及び従業員毎1人1枚発行し、事業主宛の封筒に同封して郵送します。なお、多数の場合には大封筒で郵送します。12月分保険料の入金が確認でき次第、12月24日（金）から順次発送する予定です。この領収証は再発行いたしませんので、大切に保管してください。

薬剤師国保組合の保険料を納める方法は下記の3つがあります

- ①静岡銀行又は、しずおか焼津信用金庫より自動振替 《手数料は組合負担》
 毎月20日（休日の場合は翌営業日）に事業主組合員の指定口座から振替。
※前日までに残高のご確認をお願いします。
- ②郵便振替 《手数料は組合負担》
 偶数月の25日までに2ヶ月分をまとめて払込み。
- ③上記①以外の銀行より送金 《手数料は自己負担》
 毎月25日までに国保組合指定の静岡銀行又は、ゆうちょ銀行に振込み。
注：保険料の納入は事業所で一括の納入になります。
注：納入方法の変更を希望される方は、国保組合までご連絡ください。

「新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金について」の適用期間が延長になります

適用期間：令和2年1月1日～令和4年3月31日までになります。

【傷病手当金の対象となる方】

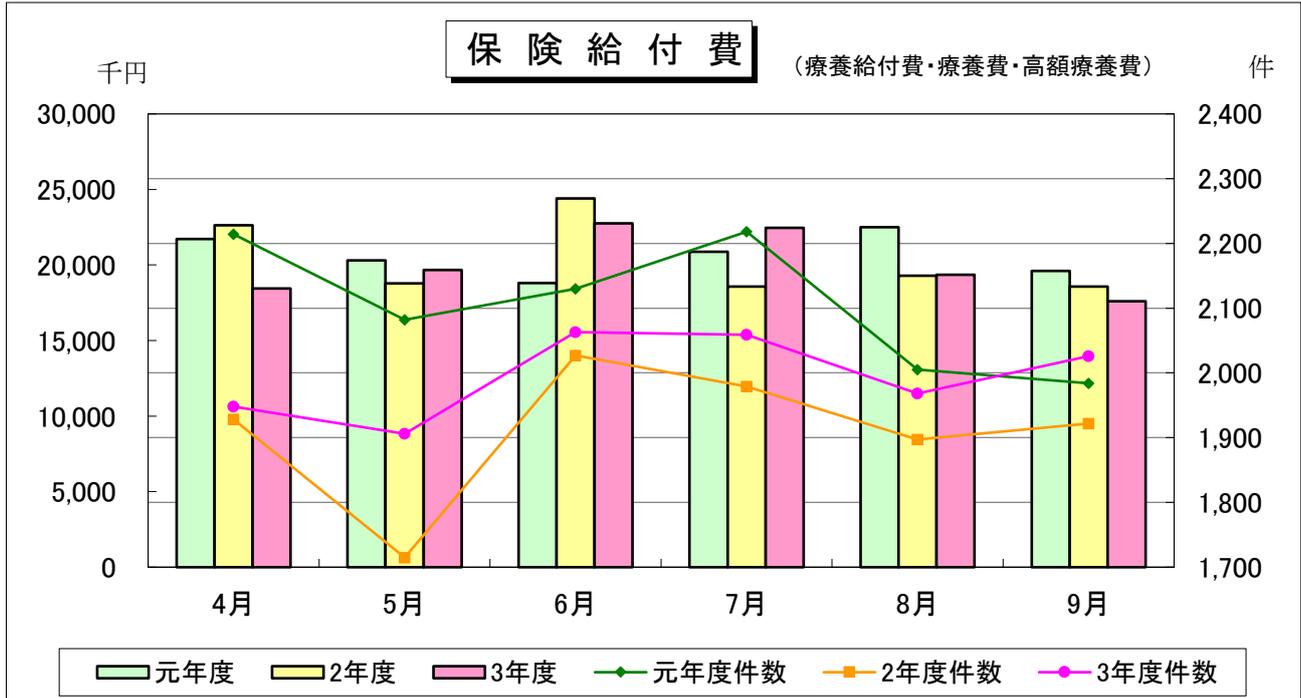
- ・給与等の支払いを受けている組合員

【支給対象となる日数】

- ・労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち労務を予定していた日数。

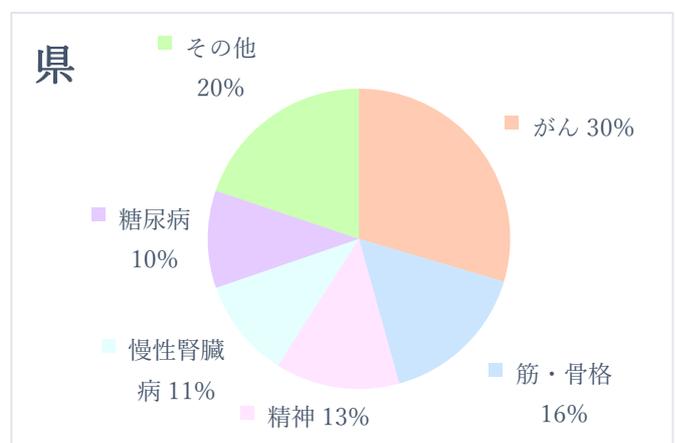
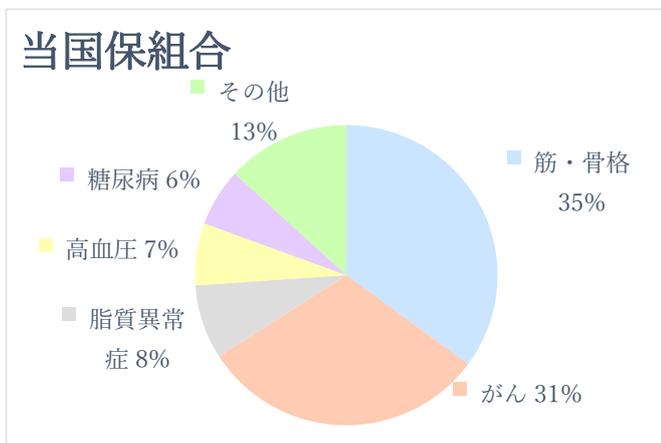
上記要件に該当すると思われる場合は、国保組合までご連絡をお願いします。
 傷病手当金の支給要件などの詳細については、静岡県薬剤師国保組合のホームページをご確認ください。

年度別医療費(4月～9月診療分)の状況



令和3年度上半期において、保険給付費の目立った変動はみられませんでした。また、受診件数も落ち着いています。

令和2年度 医療費分析 (県比率との比較)



当国保組合の特徴

- ① **筋・骨格疾患にかかる医療費の割合が県の2倍以上**
骨粗鬆症と膝関節症の件数が多く、女性が高い割合を占めています。入院手術による高額医療費と、定期的に外来で使用されている高額薬剤も影響しています。
- ② **脂質異常症が上位**
当国保組合では、比較的若い45歳～65歳の男性に多くみられます。生活習慣病の一つであり、毎日の食事・運動等を見直すことで改善されます。

脂質異常症の早期発見、早期治療には健康診断の受診が有効です。定期的に健康診断を受け、生活習慣病における医療費削減を意識していきましょう。

令和3年度「郵送検診」の受診結果

※対象：30歳以上の被保険者及び後期高齢者組合員、ただし、前立腺がんは40歳以上

検査項目	受診者数	陽性者数	陽性率	前年度陽性率	陽性率前年比
大腸がん	218	15	6.9%	7.9%	↓ 1.0%
胃がん	213	37	17.4%	26.9%	↓ 9.5%
ピロリ菌	46	2	4.3%	3.6%	↑ 0.7%
子宮頸がん	107	1	0.9%	0.0%	↑ 0.9%
前立腺がん	61	0	0.0%	0.0%	0.0%

本検査は、「がん」を確定するものではありません。

しかし、受診勧奨の結果が出て医療機関を受診されない方が多数見受けられます。自己判断せずに、陽性判定が出た方は、医療機関にご相談することをお勧めします。

令和4年度も「郵送検診」事業を予定しています。積極的にがん検診を受けましょう。「国保だより」（令和4年3月号）に同封の「郵送検診申込書」で申し込みを受け付けていただきます。

柔道整復師（整骨院・接骨院）のかかり方

整骨院・接骨院の診療には健康保険が **使える場合** と **使えない場合** があります。

健康保険が使えるもの

- 1.捻挫、打撲、挫傷（肉離れ等）
- 2.骨折、脱臼、不全骨折（応急手当を除き医師の同意が必要です。）



健康保険が使えないもの

- 1.単なる疲れ、肩こり、腰痛
- 2.内科的原因による疾患の痛み
- 3.スポーツなどによる筋肉疲労、筋肉痛
- 4.脳疾患後遺症などの慢性病
- 5.症状の改善の見られない長期漫然とした施術
- 6.仕事や通勤途中に起きた負傷（労災保険からの給付になります。）

施術を受けるときの注意事項

1. 負傷原因を正確に伝えてください。
2. 病院での治療との重複はできません。
3. 施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください。
4. 療養費申請書は自分で署名をして下さい。
5. 領収書を必ずもらい内容をよく確認し大切に保管してください。

みなさまに納めていただいた保険料を適正に使用するために、組合から施術内容等を照会させていただく場合があります。領収書等を保管し、施術内容の記録を残しておくようにお願いします。

マイナンバーカードの健康保険証利用 の本格運用が開始されました

ポイント

- ☆ 就職・転職・引っ越しをしても健康保険証として、ずっと使えます。
※ただし、医療保険者への届け出は引き続き必要です。
- ☆ あなたが同意をすれば、初めての医療機関等でも、今までに使った薬剤情報が医師等と共有できます。
- ☆ マイナポータルで自身の薬剤情報・医療費通知情報が見られます。
- ☆ マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の「医療費控除」がより簡単に出来ます。
- ☆ 「限度額適用認定証」がなくても高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

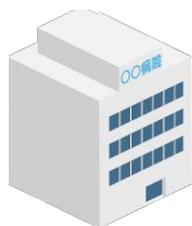
40歳以上の皆さまへ

マイナポータル上で健診結果などを閲覧できるようになります

- ◆ 令和3年10月から、マイナポータル上で特定健診（※1）や事業主健診等（※2）の結果が閲覧可能になります。
（※1）生活習慣病の予防・改善のため、保険者が40～74歳の方を対象に実施する健診
（※2）特定健診の検査項目の結果が事業主等から保険者に提供された場合に閲覧可

服薬履歴

健康診断結果



マイナポータル

<https://myna.go.jp>

政府が運営するオンラインサービス。
自分専用のサイトから、行政手続きの検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを受け取れたりします。



- ◆ この仕組みを用いて、令和2年度以降に受診していただいた健診結果を閲覧できるようデータを登録します。
令和3年度分からは、健診機関の請求等により遅延することもあります。健診受診月の翌々月末日（組合へデータを提出した方は、提出月の月末）までにはデータ登録を完了予定です。
- ◆ 上記制度により、組合員における旧保険者が保有する特定健診データを当国保組合と共有することができますが、当国保組合へのデータ提供を希望しない場合は、当該申出をしていただく必要がありますので当国保組合までご連絡ください。



国保組合事務所の年末年始のお知らせ

国保組合の業務は12月28日(火)の午前中で終了し、新年1月5日(水)から業務開始します。宜しく申し上げます。